発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(9／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サービスタンク ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V 系蓄電池 A 系/B 系 ・125V 系蓄電池 HPCS 系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用 125V 系蓄電池			

再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請

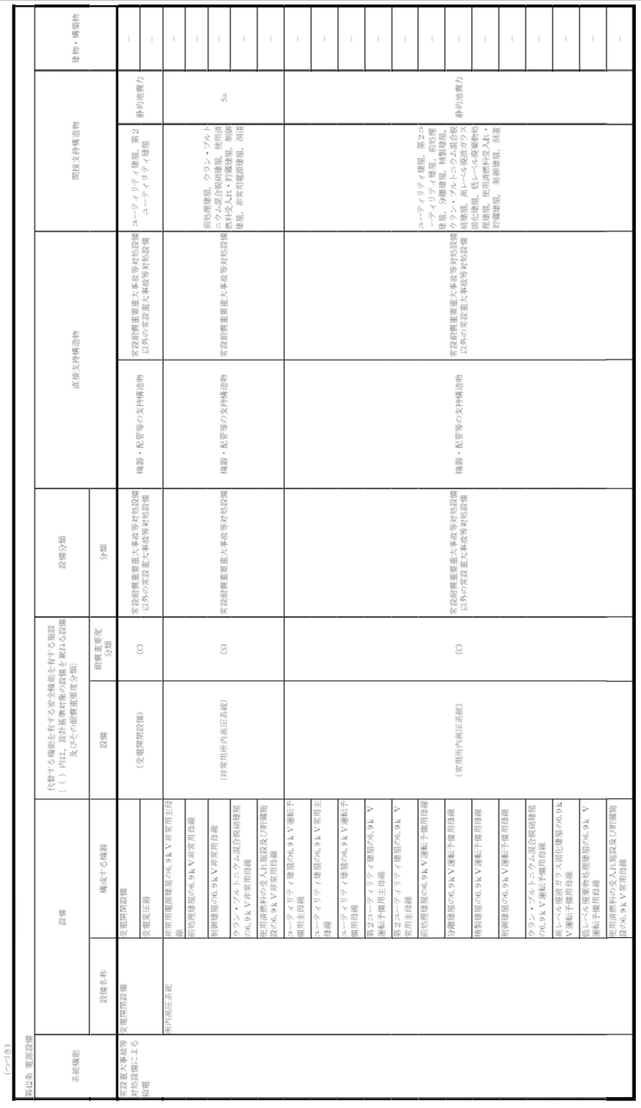

再処理施設　修正方針

備考

・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(10／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・メタルクラッド開閉装置 ・パワーセンタ ・モータコントロールセンタ ・動力変圧器 ・メタルクラッド開閉装置 HPCS ・モータコントロールセンタ HPCS ・動力変圧器 HPCS ・直流 125V モータコントロールセンタ 直流 125V 主母線盤 ・緊急用遮断器 ・緊急用メタルクラッド開閉装置 ・緊急用動力変圧器 ・緊急用パワーセンタ ・緊急用モータコントロールセンタ ・常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 ・可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 ・緊急用電源切替盤 ・可搬型代替低圧電源車接続盤 ・緊急用直流 125V 充電器 ・緊急用直流 125V モータコントロールセンタ ・緊急用直流 125V 主母線盤 ・緊急用直流 125V 計装分電盤 ・緊急用計装交流主母線盤 ・可搬型整流器用変圧器 ・非常用無停電計装分電盤 ・緊急用無停電計装分電盤 ・直流 125V 主母線盤 HPCS ・直流±24V 中性子モニタ用分電盤			

再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請

（つづき）

第42条　電源設備

系統機能	設備名称	構成する機器	代替する機能を有する安全機能を有する施設（（　）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類）設備	耐震重要度分類	設備分類 分類	直接支持構造物	直接支持構造物	間接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物
常設重大事故等対処設備による給電	所内低圧系統	非常用電源建屋の460V非常用母線	（非常用所内低圧系統）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，非常用電源建屋，制御建屋，洞道	Ss	－
		前処理建屋の460V非常用母線								－
		分離建屋の460V非常用母線								－
		精製建屋の460V非常用母線								－
		制御建屋の460V非常用母線								－
		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の460V非常用母線								－
		高レベル廃液ガラス固化建屋の460V非常用母線								－
		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の460V非常用母線								－
		ユーティリティ建屋の460V運転予備用母線	（常用所内低圧系統）	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建屋，第2ユーティリティ建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，低レベル廃棄物処理建屋，低レベル廃液処理建屋，ハル・エンドピース貯蔵建屋，ウラン脱硝建屋，制御建屋，洞道	静的地震力	－
		第2ユーティリティ建屋の460V運転予備用母線								－
		前処理建屋の460V運転予備用母線								－
		分離建屋の460V運転予備用母線								－
		精製建屋の460V運転予備用母線								－
		制御建屋の460V運転予備用母線								－
		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の460V運転予備用母線								－
		高レベル廃液ガラス固化建屋の460V運転予備用母線								－
		低レベル廃棄物処理建屋の460V運転予備用母線								－
		低レベル廃液処理建屋の460V運転予備用母線								－
		ハル・エンドピース貯蔵建屋の460V運転予備用母線								－
		ウラン脱硝建屋の460V運転予備用母線								－

再処理施設　修正方針

備考

・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（11／24）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・可搬型設備用軽油タンク基礎	

再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請

（つづき）

第42条 電源設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設〔（ ）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類					
常設重大事故対処設備による給電	直流電源設備	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の第1非常用直流電源設備	（非常用直流電源設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	使用済燃料受入れ・貯蔵施設，非常用電源建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，制御建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，洞道	Ss	－
		非常用電源建屋の第２非常用直流電源設備								－
		前処理建屋の第２非常用直流電源設備								－
		分離建屋の第２非常用直流電源設備								－
		精製建屋の第２非常用直流電源設備								－
		制御建屋の第２非常用直流電源設備								－
		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の第２非常用直流電源設備								－
		高レベル廃液ガラス固化建屋の第２非常用直流電源設備								－
		ユーティリティ建屋の直流電源設備	（常用直流電源設備）	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建屋，第２ユーティリティ建屋，前処理建屋，低レベル廃棄物処理建屋，低レベル廃液処理建屋，ハル・エンドピース貯蔵建屋，ウラン脱硝建屋，制御建屋，洞道	静的地震力	－
		第２ユーティリティ建屋の直流電源設備								－
		前処理建屋の直流電源設備								－
		制御建屋の直流電源設備								－
		低レベル廃棄物処理建屋の直流電源設備								－
		低レベル廃液処理建屋の直流電源設備								－
		ハル・エンドピース貯蔵建屋の直流電源設備								－
		ウラン脱硝建屋の直流電源設備								－

再処理施設　修正方針

備考

・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）

表4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（12／24）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ssによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能（重大事故緩和設備）のうち，常設のもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール温度（SA） ・使用済燃料プール水位・温度（SA広域） ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱機 ・耐火障壁

再処理施設 2020年12月24日申請

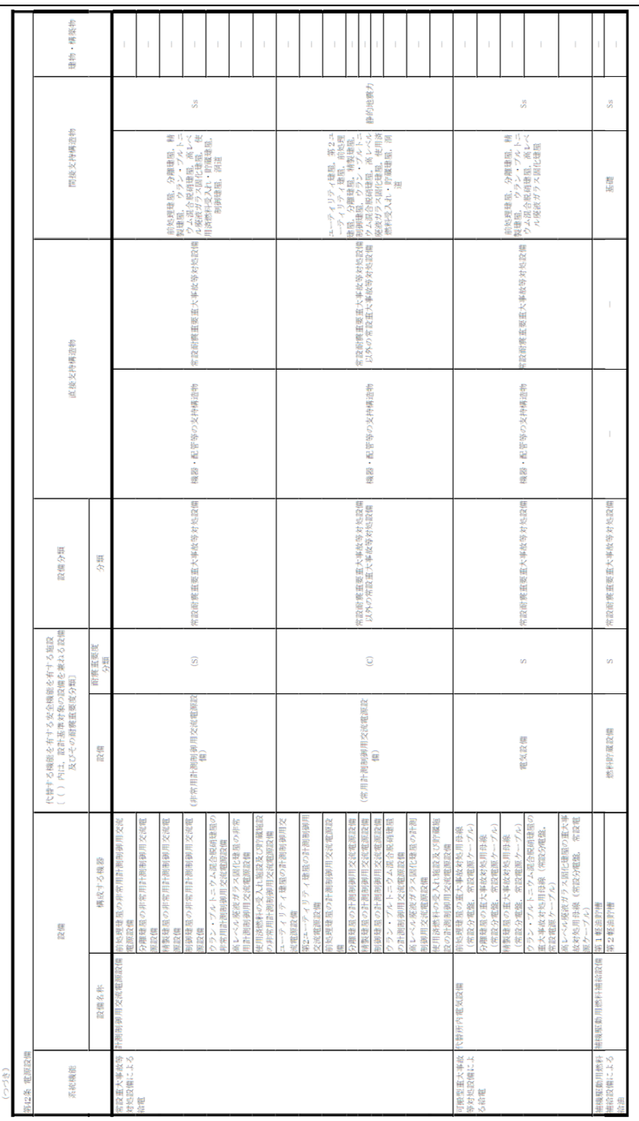

再処理施設　修正方針

備考

・ 重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）	再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請	再処理施設　修正方針	備考
（表4-1 下記）	（下記）		・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(13／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動S_sによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち，常設のもの	2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキュムレータ ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替循環冷却系ポンプ ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ストレーナ ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管（ティーよりN10 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内部） ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子炉格納容器 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・緊急用海水ポンプピット	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウェル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火障壁

（つづき）

第43条 計装設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設〔( )内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類					
共通	圧縮空気設備	安全圧縮空気系	(安全圧縮空気系)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋	Ss	－
		一般圧縮空気系	(一般圧縮空気系)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備		静的地震力	－
臨界事故の拡大を防止するための設備の監視パラメータ	計装設備	臨界検知用放射線検出器	－	C	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	前処理建屋，精製建屋	静的地震力	－
		廃ガス貯留設備の圧力計								－
		廃ガス貯留設備の流量計								－
		廃ガス貯留設備の放射線モニタ								－
		溶解槽圧力計	(計測制御設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋	Ss	－
		廃ガス洗浄塔入口圧力計						精製建屋		－
有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備の監視パラメータ	計装設備	プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度計	(計測制御設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	精製建屋	Ss	－
		廃ガス洗浄塔入口圧力								－
		プルトニウム濃縮缶供給槽液位計	(計測制御設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	精製建屋	静的地震力	－
		供給槽ゲデオン流量計								－
		プルトニウム濃縮缶圧力計								－
		プルトニウム濃縮缶気相部温度計								－
		プルトニウム濃縮缶液相部温度計								－

発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（14／24）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち，常設のもの	3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系系統流量 ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン狭帯域用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン狭帯域用） ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系系統流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（ＳＡ） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（ＳＡ広帯域） ・原子炉水位（ＳＡ燃料域） ・ドライウェル圧力 ・サプレッション・チェンバ圧力 ・サプレッション・プール水温度 ・ドライウェル雰囲気温度 ・サプレッション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度（ＳＡ） ・格納容器内酸素濃度（ＳＡ） ・格納容器下部水温 ・代替淡水貯槽水位 ・西側淡水貯水設備水位 ・低圧代替注水系格納容器下部注水流量	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火障壁 ・中央制御室用天井照明

再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請

（つづき）

第13条 計装設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設（（ ）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類）	設備分類		直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	精製建屋	静的地震力	—
有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備の監視パラメータ	計装設備	発ガス貯留設備の圧力計	—	C	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	制御建屋	静的地震力	—
		発ガス貯留設備の流量計								
監視・記録設備	計測制御装置	監視制御盤	（制御室）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	制御建屋	Ss	—
		安全系監視制御盤	（制御室）	（S）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備					
	情報伝送計装設備	情報伝送計装設備用屋内伝送系統	計測制御設備	C	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	新燃料貯蔵庫建屋，精製建屋，クラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，制御建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，第１保管庫・貯水所，第２保管庫・貯水所	静的地震力	—
		電源間伝送用無線装置								

再処理施設　修正方針

備考

・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(15／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ssによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2.常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち，常設のもの	・低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（常設ライン用） ・低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（可搬ライン用） ・代替循環冷却系格納容器スプレイ流量 ・サプレッション・プール水位 ・格納容器下部水位 ・原子炉建屋水素濃度 ・所内電気操作盤 ・窒素置換－空調換気制御盤 ・非常用ガス処理系，非常用ガス循環系操作盤 ・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ＳＡ設備新設盤 ・原子炉制御操作盤 ・残留熱除去系（Ｂ），（Ｃ）補助継電器盤 ・低圧炉心スプレイ系，残留熱除去系（Ａ）補助継電器盤 ・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ＳＡ設備新設盤 ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・衛星電話設備（固定型） ・格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・フィルタ装置入口水素濃度 ・静的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・フィルタ装置水位 ・フィルタ装置圧力 ・フィルタ装置スクラビング水温度 ・残留熱除去系海水系統流量 ・緊急用海水系流量（残留熱除去系熱交換器） ・緊急用海水系流量（残留熱除去系補機） ・常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力		

再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請

（つづき）

第44条 制御室

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設（（ ）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類）		耐震重要度分類
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	
制御室換気設備	制御建屋中央制御室換気設備	中央制御室送風機	（制御建屋中央制御室換気設備）	（S）	常設耐震重要重大事故等対処設備
		制御建屋の換気ダクト			
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備	制御室送風機	（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備）	（c）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備
		使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の換気ダクト			
	計測制御装置	制御建屋安全監視制御盤	（制御室）	（S）	常設耐震重要重大事故等対処設備
		使用済燃料受入れ・貯蔵建屋安全保管監視制御盤			
制御室遮蔽設備	中央制御室遮蔽	中央制御室遮蔽	（中央制御室遮蔽）	（c）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備
	制御室遮蔽	制御室遮蔽	（制御室遮蔽）		

設備分類		直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物	
分類							
常設耐震重要重大事故等対処設備		機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	耐震壁	Ss	－	－
常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備		機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	静的地震力	－	－
常設耐震重要重大事故等対処設備		機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	耐震壁	Ss	－	－
				使用済燃料受入れ・貯蔵建屋			
常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備		－	－	耐震壁	静的地震力	○	○
				使用済燃料受入れ・貯蔵建屋			

再処理施設　修正方針

備考

・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（16／24）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能（重大事故緩和設備）のうち，常設のもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ（Ｄ／Ｗ） ・格納容器雰囲気放射線モニタ（Ｓ／Ｃ） ・フィルタ装置出口放射線モニタ（低レンジ） ・フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ） ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ） ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ） ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・耐火障壁

再処理施設　2020 年 12 月 24 日申請

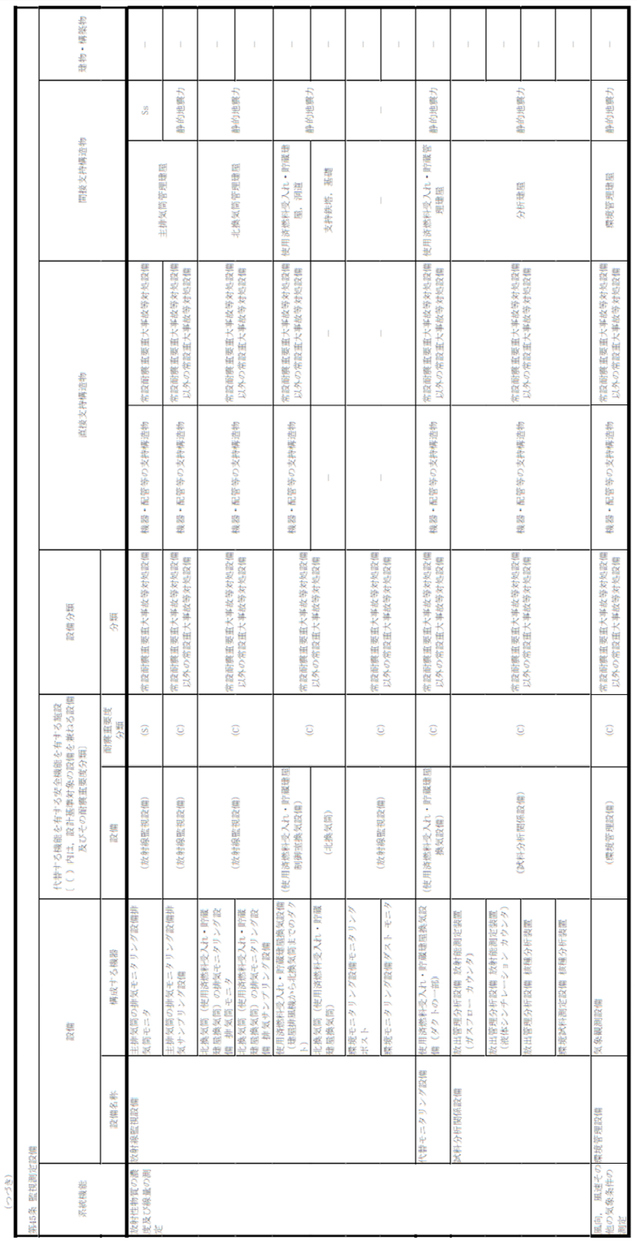

再処理施設　修正方針

備考

・ 重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。

発電炉（東海第二）

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設（17／24）

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち，重大事故が発生した場合において，当該重大事故の拡大を防止し，又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち，常設のもの	5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サプレッション・チェンバアクセスハッチ ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口（内側扉） ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床ドレンサンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コリウムシールド ・フローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート ・主排気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウェル遮蔽プロック ・格納容器機器ドレンサンプ ・原子炉建屋クレーン ・原子炉建屋外側プローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁

（つづき）

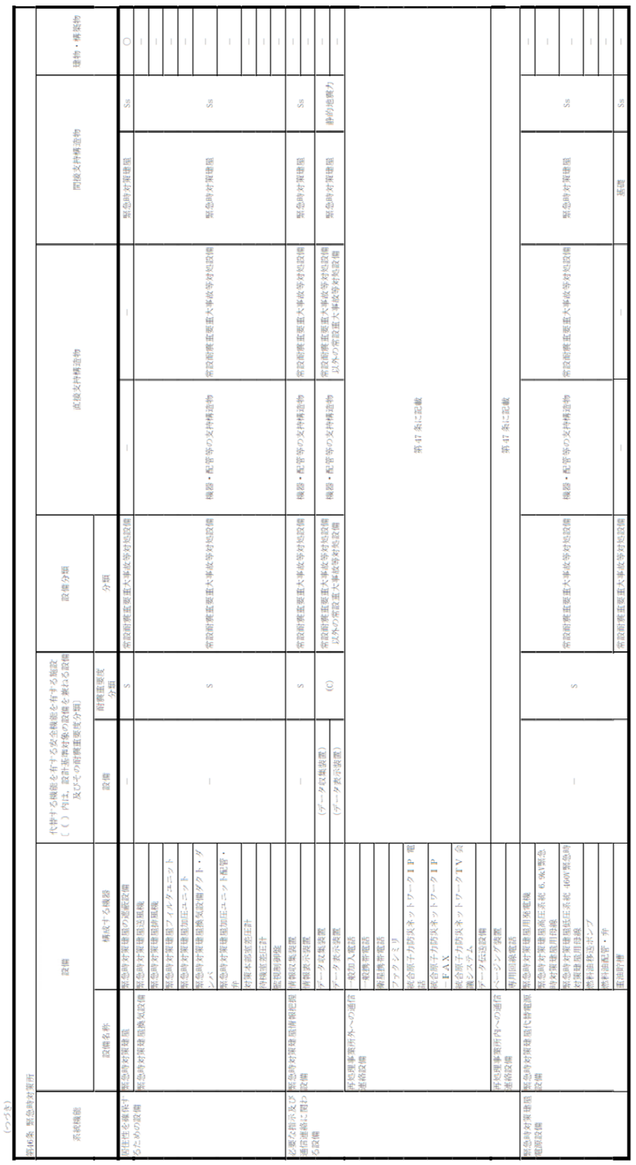

再処理施設　修正方針

備考

・重大事故等対処施設の内容については，後次回で比較結果を示す。